

三菱ケミカルとそのグループ会社

CSR 調達ガイドライン

2024 年 4 月 第四版

目次

はじめに.....	2
三菱ケミカルグループ 企業行動憲章.....	2
三菱ケミカルとそのグループ会社 人権方針骨子（2020年3月23日制定）.....	4
購買基本方針.....	5
三菱ケミカルとそのグループ会社 責任ある鉱物調達方針（2022年12月制定）.....	5
お取引先様へのお願い.....	6

はじめに

平素は弊社の企業活動に、格別のご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

三菱ケミカルグループは、2011年にKAITEKIのコンセプトを掲げて以来、サステナビリティを経営の中核の一つに据えた企業活動を行っています。

そして「三菱ケミカルグループ企業行動憲章」などにに基づき、お取引先様のご協力を頂きながら、CSRに配慮した購買・調達活動の推進に取り組んでいます。

また昨今、国内外で人権に関する法制化が進み、企業の人権への取り組みに対する社会の関心が高まっていることから、三菱ケミカルのCSR調達（サプライチェーンでの持続可能な調達）推進のため、当該ガイドラインを策定しました。

お取引先様におかれましては、当該ガイドラインの内容にご理解・ご賛同をいただくとともに、各社様でのCSR推進の際に当該ガイドラインが参考になれば幸いです。

引き続き、三菱ケミカルとそのグループ会社のCSR推進活動にご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

三菱ケミカルグループ
三菱ケミカル（株）

三菱ケミカルグループ 企業行動憲章

私たちは、「革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていくこと」をPurposeとして、以下のとおり、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

自覚・責任

私たちは、企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚の上、それぞれの事業を通じ、KAITEKI実現に貢献します。

三菱ケミカルとそのグループ会社 CSR調達ガイドライン

説明責任・透明性

私たちは、企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、適切な情報開示に努め、外に対しても、内に対しても、常に開かれた姿勢を堅持します。

法令等の遵守と公正・公平・誠実

私たちは、法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実な態度をもって臨みます。

ステークホルダーの尊重

私たちは、三菱ケミカルグループが、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。

雇用・労働

私たちは、一切の強制労働や児童労働を行わず、取引先等に対しても、一切の強制労働や児童労働を行わないことを求めます。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が、安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人を活かす経営を行います。また、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築きます。

環境・安全

私たちは、環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境の保護に努めます。また、私たちは、安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識のもと、企業活動を行います。

公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

顧客満足

私たちは、顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じ、常に顧客の満足を追求していきます。

情報管理

私たちは、企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

科学・技術

私たちは、国内外の英知を結集して研究開発を強力に推進し、イノベーションを創出することによってKAITEKI 実現に貢献します。また、私たちは、他者及び自らの知的財産権の重要性を認識し、これを尊重します。

コミュニティ貢献

私たちは、事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応じていきます。

規範の共有

三菱ケミカルグループにおいて経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識し、従業員に対し、

本憲章の周知徹底を図ります。また、私たちは、取引先等に対し、人権や雇用・労働に関する規範にとどまらず、本憲章に掲げるすべての規範の共有を働きかけます。

三菱ケミカルとそのグループ会社 人権方針骨子（2020年3月23日制定）

三菱ケミカルは、環境・社会の課題にソリューションを提供し、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献することをめざしています。人権の尊重はその不可欠な要素です。

三菱ケミカルとそのグループ会社 人権方針（以下「人権方針」）は、人権に関する最上位の方針として、三菱ケミカルとそのグループ会社の事業活動における人権尊重への取り組みの指針となるものです。

・人権方針全文

<https://www.mcgc.com/sustainability/mcc/stakeholder/humanrightspolicy.html>

・適用対象

三菱ケミカルとそのグループ会社の全役員・構成員に適用

すべてのビジネスパートナーに対して、本方針中の原則の理解・支持を期待

・ポイント

- ✓ バリューチェーン全体で人権の尊重、国際基準・規範の支持
- ✓ 人権デューデリジェンスの実施
- ✓ 人権課題の特定、防止、軽減、報告
- ✓ 人権侵害を引き起こした場合の是正・救済への取り組み
- ✓ 自社が直接引き起こしたものでなくても、人権への負の影響を軽減する方法の追求
- ✓ 自社及びバリューチェーン全体の重要な人権課題への取り組み
- ✓ 人権侵害を通報できる仕組みの構築へ向けた取り組み

三菱ケミカルとそのグループ会社 CSR 調達ガイドライン

- ✓ 役員・構成員への教育、ダイバーシティへの取り組み
- ✓ モニタリングし、取り組みの進捗状況の定期的な開示

購買基本方針

1. 公正、公平、透明性

私たちは、職務の遂行において公正で公平な判断を徹底し、誠実な対応を心掛けます。私たちの購買・調達活動に関して説明責任があることを自覚し、適切な情報開示を行います。

お取引先様の選定は、コスト競争力・技術力・企業姿勢（法令・社会規範遵守への取組、環境への配慮、人権の尊重など）を総合的に評価し、適正な基準に基づいて行います。

私たちは、国内外の全ての企業に対し、開かれた購買姿勢で対応します。

2. パートナーシップ

私たちは、すべてのお取引先様は事業遂行のパートナーであるとの基本認識に立ち、相互理解を深め、信頼関係を築き上げると共に、お互いの発展をめざした購買・調達活動に努めます。

3. 法令等の遵守

私たちは、社会規範と関連法規およびその精神を遵守します。

4. CSR 調達

私たちは、企業の社会的責任を念頭におき、資源保護・環境保全や安全、人権などに十分配慮した持続可能な購買・調達活動を行います。

三菱ケミカルとそのグループ会社 責任ある鉱物調達方針（2022年12月制定）

私たちは、「革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていく KAITEKI の実現をリードしていくこと」を Purpose として、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。^{※1}

世界の紛争地域および高リスク地域において、鉱物採掘やその取引から得られる利益は、武装勢力や反政府勢力の資金源となっています。そのような地域の鉱物を使用することは、紛争や人権侵害、環境破壊の助長につながる可能性があります。

私たちは、こうした鉱物問題を重要な社会課題であると認識し、紛争地域および高リスク地域における紛争や人権侵害などへの関与が明らかな鉱物を調達しないことを基本的な考えとして、本方針を策定しました。OECD が定める「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」も参考にしながら、本方針に基づき、サプライチェーン全体で持続可能で責任ある鉱物調達推進に取り組みます。

三菱ケミカルグループ

①社内体制の構築

- 鉱物調達における報告・管理体制を構築し、以下の対応を実施します。

②鉱物調査の実施及び対応

- 顧客からの要請に応じて、各種鉱物調査^{※2}を実施します。
- 紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）^{※3}、が製品中に含まれている、またはその製品の製造に必要である場合、コンフリクトフリー精錬業者（CFS Conflict Free Smelter）認証^{※4}を受けた精錬所製のものを使用した原材料、資材を使用するようリスク低減に向けた対応をサプライヤの皆さまへ要請します。
- 調達部門では、サプライヤの皆さまに対して、CSR 調達ガイドラインや CSR アンケートを通じて、本課題の共有と取り組み状況の把握を実施します。^{※5}

③コバルト、天然マイカ、その他高リスク地域（CAHRAS^{※6}）の鉱物調達への対応

- コバルト、天然マイカ等の鉱物を高リスク地域(CAHRAs)から調達している場合、OECD ガイダンス Annex II に記述されているリスク（児童労働を含む人権侵害、資金洗浄等）があります。対象となる鉱物と産出地域に関して、定期的に法規制等の情報を確認し、鉱物調査の範囲を見直します。

脚注

※1 企業行動憲章

<https://www.mcgc.com/group/charter.html>

※2 各種鉱物調査

RMI（RESPONSIBLE MINERALS INITIATIVE）が発行する CMRT、EMRT などによる調査

※3 紛争鉱物

米国金融規制改革法で指定されるスズ、タンタル、タングステン、金の4種。

※4 コンフリクトフリー精錬業者認証

RMI（RESPONSIBLE MINERALS INITIATIVE）の RESPONSIBLE MINERALS ASSURANCE PROGRAM(RMAP)で認証された製錬業者（CFS）

※5 CSR 調達ガイドライン

本ガイドラインを指します。

※6 CAHRAS

紛争地域および高リスク地域(CONFLICT-AFFECTED AND HIGH-RISK AREAS)の略語

お取引先様へのお願い

三菱ケミカルグループは、調達・購買においてもサプライチェーン全体を視野に入れ、課題を1つずつ解決しながら社会的責任を果たしていきます。

私たちはお取引先様と相互信頼に基づくパートナーシップを築くとともに、サプライチェーン全体で活動することが非常に重要であ

三菱ケミカルとそのグループ会社 CSR 調達ガイドライン

り、また、お取引先様のご協力が不可欠と考えております。

そのために必要なお取引先様と共有したい規範を「お取引先様と共有をお願いしたい事項」として以下にまとめましたので、ぜひご一読の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

1. 自覚・責任

企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚し、それぞれの事業を通じた人・社会・地球環境のよりよい関係を構築すること。

2. 説明責任・透明性

企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、社内外に対して適切な情報開示に努めること。

3. 法令等の遵守と公正・公平・誠実

法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、ステークホルダーに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実に対応すること。

4. ステークホルダーの尊重

顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを実施すること。

5. 人権の尊重

すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を行わないこと。

6. 雇用・労働

一切の強制労働や児童労働を行わないこと。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人材を活かす経営を実施すること。組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を構築すること。

7. 環境・安全

環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境を保護すること。安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識に基づいた企業活動を継続すること。

8. 公正な事業慣行

公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献すること。

反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し一切の関係を持たないこと。

9. 顧客満足

顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じて常に顧客の満足を追求すること。

10. 情報管理

企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を実施すること。

11. 科学・技術

他者及び自らの知的財産権の重要性を認識しこれを尊重すること。

12. コミュニティ貢献

事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として地域社会からの要請・期待に応える活動を実施すること。

13. 規範の共有

自社のお取引先が大切なパートナーであることを認識し、相互理解を深めるために双方の価値観、行動規範を積極的に開示すること。

各事項をより分かりやすく説明した内容を「[お取引先様と共有をお願いしたい事項ガイドブック（以下リンク）](https://www.mcgc.com/sustainability/activities/pdf/guidebook.pdf)」にまとめておりますので、ご理解を深めていただく一助としてご利用ください。

<https://www.mcgc.com/sustainability/activities/pdf/guidebook.pdf>

尚、サプライチェーン対応の取組みの一環としまして、原材料調達先をはじめとしたお取引先様へ CSR アンケートを実施させて頂いております。アンケート詳細につきましては「[三菱ケミカルとそのグループ会社 CSR アンケート（以下リンク）](https://www.mcgc.com/group/outline/mcc/procurement/pdf/csr_questionnaire.pdf)」をご参照ください。

https://www.mcgc.com/group/outline/mcc/procurement/pdf/csr_questionnaire.pdf

改訂履歴

2021年10月制定

2022年7月改訂（第二版）

2022年12月改訂（第三版）

2024年4月改訂（第四版）

以上